

# 自治行政学科履修案内

(2006から2013年度入学者に適用)

## 【カリキュラムの特色と履修の心構え】

1995年度に設置された自治行政学科では、「環境問題」「まちづくり問題」「高齢者福祉問題」等についての基本的素養と生きた知識を有する人材を、自治体や企業、地域社会等へ送り出すことを目標としています。そこで、地方自治と行政の基本原則を解明する伝統的な科目と並んで、関連する様々な学問分野を学際的に編成し直した特殊法分野である環境法、社会保障法、消費者法等々、現実の政策課題を明らかにする科目を置いています。

また、例えば「自治体法」と「地方自治論」というように同種の科目を併設し、同じ政策課題に対する異なる学問分野のアプローチの違いが分かるようにして、法律一辺倒でない複眼的かつ柔軟な思考が身につくよう配慮しています。

さらに、生きた政策現場の声を講義に反映させるため、自治体行政実務者等による自治体政策論の特論科目も数多く設置しています。

本学科では特にコースの選択は要求していませんが、次のような三つの履修モデルを用意し、みなさんの問題関心に応じた系統的な学修が可能となるよう配慮しています。

モデル は、環境問題や都市問題に関心を持ち、環境関連の企業や団体等の業務分野を志望する人を対象とするモデルです。

モデル は、社会保障や福祉に関心を持ち、福祉関連団体・ビジネス等の業務分野を志望する人を対象とするモデルです。

モデル は、自治体行政の政策課題に通暁した公務員を志望する人を対象とするモデルです。

みなさんは日頃から自分自身の問題関心を深め、それに合った進路を自覚的に選び、絶えず点検して、上記の履修モデルを参考にしながら自分の将来計画に沿った科目を選択してください。

【各授業科目区分の概要】

| 学科     | 授業科目区分                                       | 概要               |  |                           |
|--------|--|------------------|--|---------------------------|
| 自治行政学科 | 共通科目<br>教養系科目                                | F Y S            | 「専攻科目」と「共通科目（一般教養的教育科目）」との連携により、市民、専門職業人として裾野の広い教養を培うことをねらいとするもの   |                           |
|        |  | 外国語科目            |  |                           |
|        |  | キャリア形成科目         |  |                           |
|        |  | 人文の分野            |  |                           |
|        |  | 社会の分野            |  |                           |
|        |  | 自然の分野<br>健康科学の分野 |  |                           |
|        | 専攻科目   | A群科目             | 「法律学」と「自治行政論」の基礎科目や、自治体行政の政治的・行財政的背景を明らかにするもの  |                           |
|        |  | B群科目             | A群科目に次いで自治を学ぶために重要な意味を持つ科目群で、主に次のような内容のもの<br>政治学の基本的な考え方を学ぶためのもの<br>法解釈の力を養うためのもの<br>都市住民の権利と法の現状を学び、現実の政策課題を明らかにするもの<br>自治体行政実務者の生きた政策現場の声を講義内容に反映させるもの |                           |
|        |  |                  | C群科目   | 主に次のような内容のもの              |
|        |  |                  | 基礎演習<br>外国書講読<br>法学政治学ゼミナール  | 「少人数クラス」の演習形式による双方向的な授業科目 |
| その他    | 「法律学科」の各コースに連なる法律系科目が中心で、履修者の興味や関心に沿って選択するもの |                  |  |                           |
| 関連科目   | (主に「教職課程」を履修する者に関連する科目)                      |                  |  |                           |

【学科目区分の概要】

| 学 科 目 区 分  | 学 科 目 区 分 の 概 要  |  |
|------------|--|--|
| 法 学 系 科 目  | 自治体行政・法務に関係のある法律制度の現実と法解釈のあり方を学ぶもの                     |  |
| 中核科目       | 制度論・原論   | 地方自治の理念並びに都市問題解決の政策主体となる自治体の制度・組織・権限を学ぶもの    |
|            | 政治・行政・財政論  | 政策課題の設定・立案とその執行過程をめぐる政治、行財政問題を学ぶもの           |
|            | 組織・経営・職員論  | 自治体の組織・機構の民主性・効率性と自治行政の担い手である公務員の権利義務関係を学ぶもの |
|            | 都市住民権論   | 自治体の政策課題に対応する都市住民の権利を学ぶもの                    |
|            | 自治体政策論   | 政策課題の解決に向けて努力する行政現場の様々な悩み、問題を学ぶもの            |
| 政治学・行政学系科目 | 自治行政学科中核科目の学習に必要な政治学の基礎科目で、問題解決に当たっての政治学的アプローチの仕方を学ぶもの |  |
| 経 済 系 科 目  | 自治体行政の背景となる我が国の経済政策・財政状況の現状を学ぶもの                       |  |